

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月30日

【中間会計期間】 第76期中(自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)

【会社名】 株式会社 セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長兼管理部長 銅 島 賢

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長兼管理部長 銅 島 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間会計期間	第76期 中間会計期間	第75期
会計期間	自 2025年2月21日 至 2025年8月20日	自 2026年2月21日 至 2026年8月20日	自 2025年2月21日 至 2026年2月20日
営業収益 (千円)	16,094,591	15,814,120	31,867,170
経常利益 (千円)	530,395	624,627	637,669
中間(当期)純利益 (千円)	328,100	401,145	400,086
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	5,586,150	5,586,150	5,586,150
純資産額 (千円)	11,828,971	12,138,718	11,851,893
総資産額 (千円)	23,884,944	23,617,002	23,438,977
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	60.08	73.81	73.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	49.5	51.4	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,253	244,064	857,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,482	△164,954	△239,098
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△661,681	△100,792	△782,422
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	872,351	764,009	785,691

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第75期の1株当たり配当額には、特別配当10円00銭を含んでおります。

6 当社は、第75期第4四半期会計期間より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、セキチュー従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安の進行やイラン情勢の悪化等により物価上昇が継続しており、個人消費の伸び悩みが懸念される等、先行きは不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、依然として激しい競争環境の中、物価上昇を背景とした商品仕入れ価格の高騰、販売費及び一般管理費の増加等があり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、＜「組織を動かす報・連・相」～コミュニケーションを増やし安心・安全な会社・店舗をつくろう～＞を当事業年度のテーマに掲げました。一つ一つの課題・問題点を従業員が共有し、組織で行動し結果を出すことで地域のお客様に支持していただける商品とサービスを提供できる店舗、安心・安全にお買い物いただける店舗をつくれるように、全従業員一丸となって取り組んでまいります。

当中間会計期間の売上高は153億7千5百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

商品部門別には「D I Y用品」は、春の天候の影響もあり、農業資材部門・金物部門・塗料部門等が好調に推移しました。売上高は82億8千3百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

「家庭用品」は、ドラッグ売場の拡大等の影響もあり、日用品部門が好調に推移しましたが、夏の天候不順の影響で家電部門、インテリア部門等が苦戦しました。売上高は42億6千7百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

「カー・自転車・レジャー用品」は、食料品部門が苦戦しました。売上高は23億1千2百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

「その他」は、法人向け請負工事が減少しました。売上高は5億1千1百万円(前年同期比22.1%減)となりました。

各利益については、比較的利益率の高いD I Y関連の商品部門が好調だったことや、テナント誘致により賃貸収入が増加したことなどから前期を上回りました。

以上の結果、当中間会計期間の営業収益は158億1千4百万円(前年同期比1.7%減)となりました。営業利益は6億3千7百万円(同21.7%増)、経常利益は6億2千4百万円(同17.8%増)、中間純利益は4億1百万円(同22.3%増)となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、売上高は、主に夏の季節商品の不振や法人向け請負工事の減少により減収となりました。セグメント利益につきましては、主に利益率の高い商品部門が好調に推移し、売上総利益が増加したことから、前年同期を上回る結果となりました。

この結果、売上高は153億7千5百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント利益は4億8百万円(同35.6%増)となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、新たなテナント誘致を進めた結果、営業収入、セグメント利益とも増加となりました。営業収入は4億3千8百万円(前年同期比4.5%増)、セグメント利益は2億2千8百万円(同2.8%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ3億1千万円増加し、101億9千6百万円となりました。これは主に、棚卸資産が1億8千3百万円、売掛金及び契約資産が1億1千7百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ1億3千2百万円減少し、134億2千万円となりました。これは主に、差入保証金が7千5百万円、有形固定資産が減価償却等により3千9百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて1億7千8百万円増加し、236億1千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ2億4千1百万円増加し、75億3千5百万円となりました。これは主に、短期借入金が4億円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ3億4千9百万円減少し、39億4千2百万円となりました。これは主に、長期借入金が3億5千万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べ1億8百万円減少し、114億7千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ2億8千6百万円増加し、121億3千8百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億3千4百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ2千1百万円減少し7億6千4百万円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億4千4百万円(前中間会計期間は、6億6千3百万円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額が1億8千3百万円、未払消費税の減少額が1億5千5百万円ありましたが、税引前中間純利益が5億9千3百万円、減価償却費が2億3千万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億6千4百万円(前中間会計期間は、7千8百万円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が8千1百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が2億1千7百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億円(前中間会計期間は、6億6千1百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増額が4億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が3億5千万円、配当金の支払額が1億6千6百万円あったこと等によります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の当社が会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	5,586,150	5,586,150	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月20日	—	5,586,150	—	2,921,525	—	3,558,349

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2026年8月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
有限会社サウス企画	群馬県高崎市倉賀野町4531- 1	2,507	45.24
セキチュー取引先持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531- 1	546	9.85
セキチュー従業員持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531- 1	293	5.30
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目 602-1号	275	4.96
アトム総業株式会社	群馬県高崎市並榎町134-1	235	4.24
関 口 忠 弘	群馬県高崎市	165	2.97
関 口 礼 子	群馬県高崎市	147	2.65
菊屋株式会社	群馬県高崎市八幡町400	138	2.50
野村信託銀行株式会社 (セキチュー従業員持株会専用 信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	97	1.76
関 口 完	群馬県みどり市	90	1.62
計	—	4,496	81.13

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」のセキチュー従業員持株会専用信託が保有する当社株式
97,800株(議決権の数978個)は、上記の発行済株式より除く自己株式に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,540,600	55,406	—
単元未満株式	普通株式 1,650	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,586,150	—	—
総株主の議決権	—	55,406	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が32株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」のセキチュー従業員持株会専用信託が保有する当社株式97,800株(議決権の数978個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531-1	43,900	—	43,900	0.79
計	—	43,900	—	43,900	0.79

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」のセキチュー従業員持株会専用信託が保有する当社株式97,800株(議決権の数978個)は、上記の自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年2月21日から2026年8月20日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月20日)	当中間会計期間 (2026年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,691	764,009
売掛金及び契約資産	1,040,536	1,158,158
棚卸資産	※ 7,673,073	※ 7,856,455
その他	387,100	418,310
流動資産合計	9,886,401	10,196,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,115,800	4,038,012
土地	4,546,618	4,565,710
リース資産（純額）	—	3,997
その他（純額）	778,776	794,382
有形固定資産合計	9,441,194	9,402,103
無形固定資産	283,208	267,050
投資その他の資産		
差入保証金	2,497,002	2,421,308
その他	1,331,169	1,329,605
投資その他の資産合計	3,828,172	3,750,914
固定資産合計	13,552,576	13,420,068
資産合計	23,438,977	23,617,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,300,622	4,352,935
短期借入金	600,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	652,404	652,404
リース債務	—	813
未払法人税等	198,764	220,245
賞与引当金	130,079	92,542
役員賞与引当金	2,200	—
契約負債	359,917	372,699
その他	1,050,296	843,768
流動負債合計	7,294,283	7,535,408
固定負債		
長期借入金	2,629,917	2,279,005
リース債務	—	3,184
賃借契約損失引当金	—	6,720
役員退職慰労引当金	53,453	53,453
資産除去債務	336,773	341,060
受入保証金	1,147,844	1,138,133
その他	124,813	121,319
固定負債合計	4,292,801	3,942,875
負債合計	11,587,084	11,478,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月20日)	当中間会計期間 (2026年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,566,801	3,566,801
利益剰余金	5,073,100	5,307,957
自己株式	△160,079	△143,694
株主資本合計	11,401,348	11,652,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450,544	486,127
評価・換算差額等合計	450,544	486,127
純資産合計	11,851,893	12,138,718
負債純資産合計	23,438,977	23,617,002

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年 2 月21日 至 2025年 8 月20日)	当中間会計期間 (自 2026年 2 月21日 至 2026年 8 月20日)
売上高	15,674,349	15,375,133
売上原価	11,143,103	10,663,013
売上総利益	4,531,245	4,712,120
営業収入		
不動産賃貸収入	420,241	438,986
営業総利益	4,951,487	5,151,106
販売費及び一般管理費	※ 4,427,875	※ 4,513,997
営業利益	523,612	637,109
営業外収益		
受取利息	6,988	7,383
受取配当金	10,625	10,937
受取手数料	5,628	5,306
受取保険金	519	1,143
補助金収入	—	2,132
その他	9,231	4,150
営業外収益合計	32,994	31,054
営業外費用		
支払利息	25,249	31,309
固定資産除却損	805	9,617
その他	156	2,609
営業外費用合計	26,211	43,536
経常利益	530,395	624,627
特別損失		
減損損失	—	31,351
差入保証金放棄損	57,000	—
特別損失合計	57,000	31,351
税引前中間純利益	473,395	593,275
法人税、住民税及び事業税	174,662	167,868
法人税等調整額	△29,367	24,261
法人税等合計	145,295	192,129
中間純利益	328,100	401,145

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	473,395	593,275
減価償却費	224,276	230,472
減損損失	—	31,351
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,825	△37,537
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△2,200
契約負債の増減額 (△は減少)	71,475	12,782
賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	—	6,720
受取利息及び受取配当金	△17,614	△18,320
支払利息	25,249	31,309
固定資産除却損	805	9,617
差入保証金放棄損	57,000	—
受取保険金	△519	△1,143
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△327,076	△117,621
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△143,899	△183,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	247,082	52,313
未払消費税等の増減額 (△は減少)	188,647	△155,535
その他	△91,178	△44,750
小計	710,467	407,351
利息及び配当金の受取額	10,979	12,325
利息の支払額	△19,033	△25,180
保険金の受取額	519	1,143
法人税等の支払額	△39,678	△151,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	663,253	244,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△159,501	△217,578
無形固定資産の取得による支出	—	△10,873
投資有価証券の取得による支出	△1,798	△1,800
投資有価証券の売却による収入	715	146
貸付金の回収による収入	990	990
差入保証金の回収による収入	97,601	81,457
差入保証金の差入による支出	△0	△1,410
預り保証金の返還による支出	△25,704	△22,800
預り保証金の受入による収入	9,216	6,960
その他	—	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,482	△164,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△326,202	△350,912
自己株式の処分による収入	83,089	16,384
配当金の支払額	△218,568	△166,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661,681	△100,792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,909	△21,681
現金及び現金同等物の期首残高	949,261	785,691
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 872,351	※ 764,009

【注記事項】

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は2025年11月より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セキチュー従業員持株会専用信託」（以下、「E-S h i p信託」）を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-S h i p信託から持株会に対し継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-S h i p信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-S h i p信託が当社株式を取得する為の借入に対し保証することになる為、当社株価の下落によりE-S h i p信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-S h i p信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

「E-S h i p信託」に残存する当社株式を、「E-S h i p信託」における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度116,533千円、113,800株、当中間会計期間100,149千円、97,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度122,000千円、当中間会計期間97,290千円

(中間貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年2月20日)	当中間会計期間 (2026年8月20日)
商品	7,646,084千円	7,832,417千円
貯蔵品	26,988 "	24,038 "
計	7,673,073 "	7,856,455 "

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
給料及び手当	1,414,028千円	1,494,712千円
賞与引当金繰入額	90,000 "	92,542 "
退職給付費用	27,851 "	28,635 "
賃借料	1,260,787 "	1,253,902 "
賃借契約損失引当金繰入額	—	7,140 "
減価償却費	224,276 "	230,472 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
現金及び預金	872,351千円	764,009千円
預入期間が3か月超の定期預金	— //	— //
現金及び現金同等物	872,351千円	764,009千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月14日 定時株主総会	普通株式	218,343	40.00	2025年2月20日	2025年5月15日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月15日 定時株主総会	普通株式	166,287	30.00	2026年2月20日	2026年5月18日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

- 2 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のセキチュー従業員持株会
専用信託が保有する当社株式に対する配当金3,414千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2025年2月21日 至 2025年8月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	8,168,574	—	8,168,574
家庭用品	4,274,168	—	4,274,168
カー用品・自転車・ レジャー用品	2,575,226	—	2,575,226
その他(注1)	656,379	—	656,379
顧客からの契約から生じる収益	15,674,349	—	15,674,349
その他の収益(注2)	—	420,241	420,241
外部顧客への売上高及び営業収入	15,674,349	420,241	16,094,591
計	15,674,349	420,241	16,094,591
セグメント利益(注3)	301,201	222,410	523,612

- (注) 1 「その他」の内訳は、店舗手数料収入、請負工事収入等であります。
2 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。
3 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間（自 2026年2月21日 至 2026年8月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	8,283,228	—	8,283,228
家庭用品	4,267,721	—	4,267,721
カー用品・自転車・ レジャー用品	2,312,825	—	2,312,825
その他(注1)	511,357	—	511,357
顧客からの契約から生じる収益	15,375,133	—	15,375,133
その他の収益(注2)	—	438,986	438,986
外部顧客への売上高及び営業収入	15,375,133	438,986	15,814,120
計	15,375,133	438,986	15,814,120
セグメント利益(注3)	408,363	228,746	637,109

- (注) 1 「その他」の内訳は、店舗手数料収入、請負工事収入等であります。
2 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。
3 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)	当中間会計期間 (自 2026年2月21日 至 2026年8月20日)
1株当たり中間純利益	60円08銭	73円81銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	328,100	401,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	328,100	401,145
普通株式の期中平均株式数(株)	5,460,395	5,434,240

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、前第4四半期会計期間より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式にセキチュー従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月30日

株式会社 セキチュー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 英 俊
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊 池 寛 康
--------------------	---------------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの2026年2月21日から2027年2月20日までの第76期事業年度の中間会計期間（2026年2月21日から2026年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキチューの2026年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。